

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

外部計算センターでは、病院や診療所の医師と看護師と介護士の、要介護者宅への訪問診療スケジュール、訪問看護スケジュール、訪問介護スケジュールの全体の管理と、訪問診療、訪問看護、訪問介護の実績管理とそれらの請求業務と、病院や診療所の診療報酬の実績管理とそれらの請求業務を行い、病院や診療所では、診療報酬の実績管理とそれらの請求業務を行い、居宅介護事業所では、要介護者の介護度に応じて要介護者のケアプランを作成し、そのケアプランに基づいて、訪問看護師や訪問介護士の要介護者宅への訪問スケジュールを作成し、要介護者宅では、体温、脈拍、血圧などを測定する A D L 測定装置を設置し、A D L 測定装置にはデータ送受信装置を接続し、要介護者宅で測定した体温、脈拍、血圧などのデータを、要介護者宅と外部計算センターと病院との間で、送受信できるようにし、要介護者宅で測定した体温、脈拍、血圧などのデータを、外部計算センターで一元管理するようにした、医療介護業務一元管理システム。

10

【請求項 2】

要介護者宅の A D L 測定装置に接続したデータ送受信装置から、携帯電話を利用して、要介護者宅で測定した体温、脈拍、血圧などのデータを、外部計算センターと送受信するようにした、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

病院では、オーダリングシステムによって、外来患者および入院患者に対する診療内容、処方箋、薬剤投与指示、食事箋、レントゲン撮影予定などを管理するようにした、請求項 1 に記載のシステム。

20

【請求項 4】

外部計算センターでは、複数の病院や複数の診療所の薬剤などの一括仕入れと、複数の病院や複数の診療所の買掛管理、在庫管理、原価管理、財務管理、給与管理を行うようにした請求項 1 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、地域の医療業務や介護業務において、訪問診療、訪問看護、訪問介護の実績管理、病院業務のオーダリング、診療報酬や介護報酬の請求、財務管理、労務管理などを、データを連動して一元管理し、インターネット網を介して必要なデータを送受信するシステムに関するものである。

30

【0002】**【従来技術】**

従来、地域医療に関する医療業務や介護業務において、訪問診療、訪問看護、訪問介護の実績管理、病院業務のオーダリング、診療報酬や介護報酬の請求、財務管理、労務管理などを行う場合、それぞれの業務だけを、個別の病院や個別の居宅介護事業所等で、個別に管理するシステムはあった。しかし、看護師や介護士が要介護者宅に訪問する時に、時間や巡回路を無駄なく適切に設定することは困難であり、それらの処理をするために必要なデータを一元管理することは、困難であった。

40

【0003】**【特許文献 1】**

特開 2001 - 282928 号公報

【特許文献 2】

特開 2002 - 109073 号公報

【特許文献 3】

特開 2002 - 169888 号公報

【0004】**【発明が解決しようとする課題】**

本発明のシステムは、地域の医療業務や介護業務において、訪問診療、訪問看護、訪問介

50

護の実績管理、病院業務のオーダリング、診療報酬や介護報酬の請求管理、要介護者のADL測定データの管理、財務管理、労務管理などを、それぞれのデータを連動し、一元管理できるようにし、さらに、インターネット網を介してデータを送受信できるシステムを提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本発明では、外部計算センター(1)と、病院(2)と、診療所(3)と、居宅介護事業所(4)と、要介護者(5)宅を電話回線で接続し、必要なデータを外部計算センター(1)で一元管理できるシステムを構築する。

【0006】

要介護者(5)宅には、体温、脈拍、血圧などを測定するADL測定装置(6)を設置し、ADL測定装置にはデータ送受信装置(7)を接続出来、データ送受信装置(7)に携帯電話を接続して、体温、脈拍、血圧などのデータ(以降ADLデータと呼ぶ)をデータを外部計算センター(1)と送受信できるようになっている。

【0007】

居宅介護事業所(4)では、要介護者の介護度に応じて、要介護者のケアプランを作成し、そのケアプランに基づいて、看護師や介護士の要介護者宅への訪問スケジュールを作成する。関係するすべての居宅介護事業所(4)で作成した訪問スケジュールデータは、外部計算センター(1)に送信する。

【0008】

病院(2)では、オーダリングシステムによって、外来患者および入院患者に対する診療内容、処方箋、薬剤投与指示、食事箋、レントゲン撮影予定などを管理する。

【0009】

外部計算センター(1)では、複数の居宅介護事業所(4)から送られたすべての訪問スケジュールに基づき、実働可能な診療所や病院の医師と、看護師と、介護士の要介護者宅への訪問スケジュールの全体の管理を行う。

【0010】

また、訪問診療、訪問看護、訪問介護で行った、診療内容と時間、看護内容と時間、介護内容と時間、の実績管理および請求業務と、複数の診療所や複数の病院での診療報酬や、投与薬剤などの請求業務などを行い、複数の診療所や複数の病院の薬剤などの一括仕入れを行うなどで、複数の診療所や複数の病院の買掛管理、在庫管理、原価管理、財務管理、給与管理を効率的に行う。

【0011】

そのため、各患者、各要介護者に対する費用対効果がより明確に判断され、診療所や病院の医師、看護師、介護士を含む従業員の労務管理を適切に行うことが出来る。

【0012】

【発明の実施の形態】

本発明のシステムの実施の形態を図面に従って説明すると、

病院(2)では、外来患者に対しては、医者が診察を行い、薬剤の処方指示を行い、指示の内容を処方箋としてオーダリングシステムに入力する。薬局では、その処方指示された薬剤を調合し、窓口に提出する。

【0013】

入院患者に対しては、入院病室の割り当てや、投与する薬剤や注射の指示を、処方箋としてオーダリングシステムに入力する。薬局では、その処方箋に基づいて薬剤や注射を調合し、割り当てられた病室に配布する。

【0014】

レントゲンなど検査が必要な患者に対しては、医者が、必要な検査の指示をオーダリングシステムに入力する。例えば、レントゲン検査の指示が出たときは、指示の内容がレントゲン室に伝送され、検査の予定日時が医者に返送される。

【0015】

10

20

30

40

50

また、毎日の体温、血圧、脈拍など必要な測定データは、オーダリングシステムによりグラフなどに表示され、医者の回診の参考とされる。入院患者の食事については、それぞれの患者ごとに適切な食事方法を、食事箋としてオーダリングシステムに入力する。入力された食事箋は調理室に伝送され、調理室ではその食事箋に基づいて入院患者の食事が作られ、各病室に配布される。

【0016】

各居宅介護事業所(4)では、要介護者(5)の介護度に応じて、介護スケジュールが作成される。作成された介護スケジュールは、外部計算センター(1)へ送信される。外部計算センター(1)では、各居宅介護事業所(4)からのスケジュールを調整し、調整後の介護スケジュールを各居宅介護事業所(4)へ返送する。

10

【0017】

介護スケジュールには、担当医の訪問診療スケジュール、担当看護師の訪問看護スケジュール、担当介護士の訪問介護スケジュールが設定されており、そのスケジュールに基づいて訪問診療、訪問看護、訪問介護が行われる。

【0018】

要介護者(5)宅には、ADL測定装置(6)が設置されており、要介護者(5)は自分で体温、脈拍、血圧が測定できるようになっている。測定したそれらのADLデータは、ADL測定装置(6)に保存できるようになっており、訪問看護師が訪問した時に、データ送受信装置(7)によって、外部計算センター(1)へ送信される。

【0019】

要介護者のADLデータは、データ送受信装置に携帯電話を接続して、接続した携帯電話から外部計算センター(1)へ送信する。

20

【0020】

送信された要介護者(5)のADLデータは担当医師のいる診療所(3)に伝送され、担当医師はそのADLデータに基づいて、要介護者(5)の病気の予見や食事療法などの指導を迅速、適切に行うことが出来、来院や訪問診療が必要かどうかを判断する。

【0021】

訪問看護師や訪問介護士は、居宅介護事業所(4)から指示された訪問スケジュールに基づいて要介護者宅を順番に訪問するが、当日の訪問スケジュールは、居宅介護事業所(4)に行って直接指示をもらってもよいし、携帯電話を使用して、外部計算センター(1)から当日の訪問スケジュールを受信することもできる。

30

【0022】

また、訪問スケジュールに従って要介護者宅を訪問している途中に、予定外の要介護者宅へ臨時に訪問しなければならなくなった時は、外部計算センター(1)から、臨時の訪問先の近くにいる訪問看護師や訪問介護士に、臨時の訪問先および看護や介護の指示のデータを送信する。臨時の訪問先のデータを受信した訪問看護師や訪問介護士は、当初の訪問スケジュールの途中に、臨時の訪問先を訪問し、指示に基づいた処置を行う。

【0023】

また、訪問看護師や訪問介護士が要介護者宅を訪問して、指示された処置を行う場合には、要介護者宅に入室した時間と退出した時間と、処置した内容を、携帯電話を使用して外部計算センター(1)に送信する。

40

【0024】

外部計算センター(1)では、病院(2)については、請求に関わる業務の明細の管理、買掛管理、在庫管理、原価管理、財務管理、給与管理、を行う。居宅介護事業所(4)については、訪問診療の医師、訪問看護の看護師、訪問介護の介護士のスケジュール管理と、要介護者の属性データとケアプランの管理を行う。病院や診療所の医師については、訪問診療の実績管理を行う。看護師や介護士については、訪問看護、訪問介護の実績管理と、要介護者宅への訪問スケジュール管理を行う。

【0025】

【発明の効果】

50

本発明のシステムは、地域の医療業務や介護業務において、訪問診療、訪問看護、訪問介護の実績管理、病院業務のオーダリング、診療報酬や介護報酬の請求、財務管理、労務管理などを、それぞれのデータを連動し、一元管理できるようにし、さらに、インターネットを介してデータを送受信できるシステムを提供できるため、要介護者への訪問診療、訪問看護、訪問介護のための医者、看護師、介護士を無駄なく、効率よく手配し、スケジュールを設定でき、訪問診療実績、訪問看護実績、訪問介護実績を、手間をかけずに管理することができる。また、病院での請求に関わる業務の明細の管理、買掛管理、在庫管理、原価管理、財務管理、を手間をかけずに行うことができる。

よって、地域住民の医療介護福祉の環境が充実され、安心して暮らせる街づくりに貢献することができる。

10

【図面の簡単な説明】

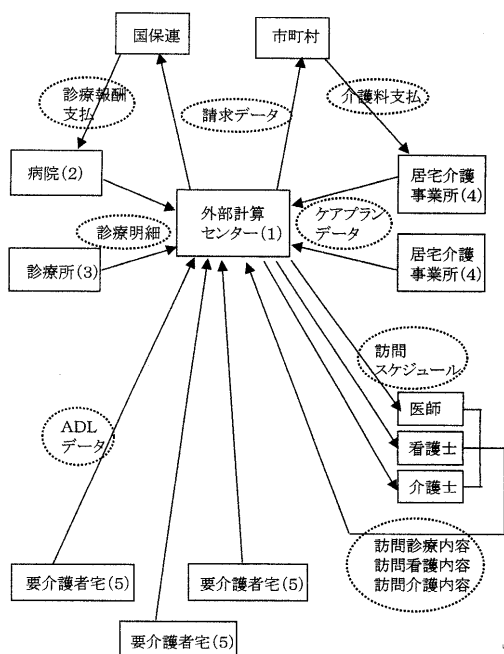
- 【図1】外部計算センターでの処理の流れ図
- 【図2】病院、診療所での処理の流れ図
- 【図3】居宅介護事業所での処理の流れ図
- 【図4】要介護者宅での処理の流れ図
- 【図5】訪問看護師、訪問介護士の処理の流れ図
- 【符号の説明】

- (1)・・・外部計算センター
- (2)・・・病院
- (3)・・・診療所
- (4)・・・居宅介護事業所
- (5)・・・要介護者宅
- (6)・・・A D L測定装置
- (7)・・・データ送受信装置

20

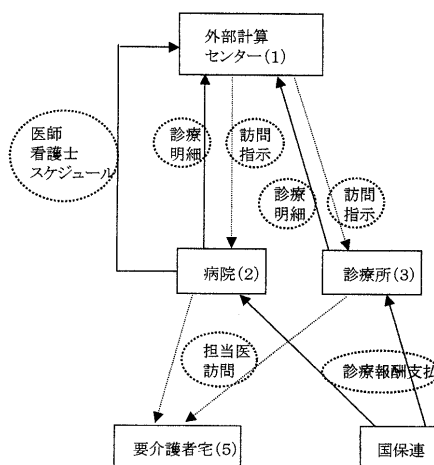
【図1】

外部計算センターでの処理の流れ図



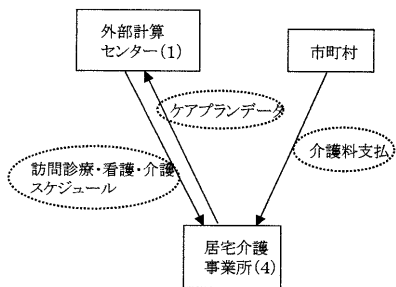
【図2】

病院、診療所での処理の流れ図



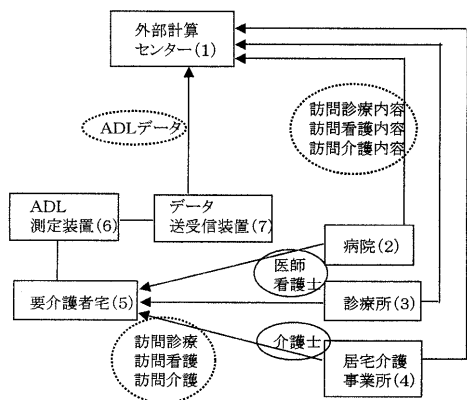
【 図 3 】

居宅介護事業所での処理の流れ図



【 図 4 】

要介護者宅での処理の流れ図



【 図 5 】

訪問看護師、訪問介護士の処理の流れ図

